外出・外泊について

新型コロナウイルス感染症等の現況を踏まえて
面会制限を緩和するとともに下記のとおり外出・外泊可といたします。

2024年9月1日（日）より

外出・外泊については、主治医の許可が必要になります。
病棟職員へお声がけいただき、希望日の4日前までに「外出・外泊申請書」をご提出ください。（ホームページにも申請書を掲載しております）
なお、利用者様の体調変化等により、申請受理後もご相談させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

可能日	**面会日と同じ（月～金・日　※土・祝日・12月30日～1月3日を除く）**
時間	**13：00～17：00　（17：00までに必ずお戻りください）**

外出・外泊にあたってのお願い

- ◆ 入所者様の状態、感染状況等により、不可とさせていただく場合がございます。
- ◆ 外出・外泊当日について

  面会受付と同様に、総合受付にて「面会受付票」をご記入いただき、事務職員へご提出ください。記入内容を確認させていただきます。
  ↓
  検温・手指消毒の実施
  ↓
  「面会受付票」を受け取り、各階のインターホンを押してください。
  ↓
  病棟のナースステーションへ「面会受付票」をご提出ください。

- ◆ 帰院の際は必ず病棟職員へお声がけください。

2025年10月15日　社会福祉法人　榛桐会　さわらび医療福祉センター